



2021年度北大組合定期大会

昨年度に引き続き、オンライン開催

全議案可決される

7月31日(土)9時30分より、北大教職員組合の定期大会が開催されました。昨年度に引き続き、オンライン会議システム Zoomを用いてのリモート会議でした。まず、執行部から、資格審査委員を教育学部班の市原代議員、議長を工学部班の深澤代議員とする提案が了承され、議事が始まりました。

山形執行委員長から、コロナ禍とオリンピックの状況をみすえつつ、次期執行委員会とともに確信をもって組合活動ができるよう活発な議論を期待したいとの挨拶がありました。続いて、市原資格審査委員から、総代議員数41名中、出席代議員が35名で過半数の21名を超えており、大会が成立していることが報告されました。

はじめに、第1号議案の提案として、執行部から大学をめぐる情勢と組合の取り組みについて説明がなされました。代議員からは、いわゆる「総長解任問題」等について、執行部が情報収集・提供を行っている点には重要な意義があるとの感想が述べられました。総長ですら、正式・公的なルートを経ないで解雇された可能性があるということは、北大で働く一教職員もそうしたことが起こりうることをも示しているという点で危機感を持つ必要があると感じます。

また、別の代議員からは、コロナに関して、今後、学生の感染者数の拡大が予想される状況において、学内感染者についての情報

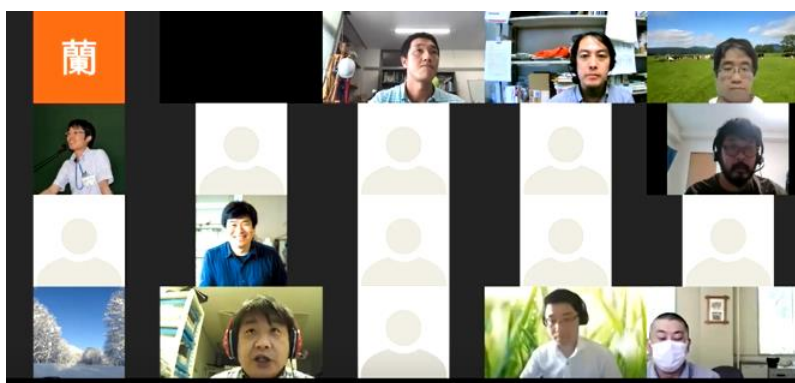
共有/提供の仕組みや体制が十分なものとなっているか不安に感じているとの意見が出されました。組合としては、働く者にとって必要な情報提供として、北大側に情報提供を要求する方向性があるとの意見が出されました。

あわせて、各班から活動報告がありました。詳細は省略しますが、全体としてコロナ禍の影響をうけて、班活動がしにくい状況にあることを共有できました。

次に、第2号議案として、決算の説明と会計監査報告がありました。代議員からは、オンラインの影響のもと繰越金が多いこともあるので組合費の低減を図れないか、また、組合費の高さと組合加入率の低さがいわゆる悪循環に陥っているのではないかと、この感想が出されました。組合の維持可能性を視野にいれつつ、継続的に情報収集や検討を行う必要があると感じます。

第3号議案(予算)については、修正案が2つだされました(表参照)。議論の結果、書記局の負担軽減と2020年度予算の執行率の低さを勘案し、執行部の当初案を取り下げ、中川研究林班案の提案を受け入れる形で、執行部案の修正がなされました。この点について、活発な意見交換がなされたことに意義深

さを感じます。また、その議論を通して、各班の班活動の状況もうかがえることとなり、その点においても意味があったと思います。



< 第3号議案 2021年度予算の承認に関する件 2. 一般会計・支出についての5) >

執行部案:当初	班活動費は申請に基づいて支出し、未申請の班に対する案内はしません。
雨竜研究林班案	班活動費は組合員数に応じた金額を各班に支出することとする。
中川研究林班案	班活動費は申請に基づいて支出し、未申請の班に対する個別の案内はしません。
執行部案:修正	班活動費は申請に基づいて支出し、未申請の班に対する個別の案内はしません。

続けて、第4号議案(選挙管理委員選出)、第5号議案(組合加入承認)の説明のち、採決が行われました。第1号～第5号議案のすべてが賛成多数で可決されました。なお、1号・3号議案はwebシステムを利用して採決を行いました。

予定された議事は12時25分前に無事終

了し、議長と資格審査委員が解任されました。最後に、7月末をもって退任される執行委員と新たに信任された執行委員の紹介がなされたのち、山田新執行委員長からあいさつがあり、12時40分に散会しました。

(前書記長・上山浩次郎)



2021年度執行委員紹介・ご挨拶

執行委員長・山田 幸司(本部書記局)

8月より執行委員長になりました大学院地球環境科学研究所の山田幸司と申します。昨年度の執行委員から引き続き総長解任問題やハラスメント問題などの対応に当たらせて頂きます。

昨年当初から広がり始めた新型コロナウィルスは未だに猛威をふるい続け、北海道大学の教職員の働き方もすっかり変わり、ストレスのかかる日々を過ごされているかと存じます。にもかかわらず大学当局は、雇い止めや長時間の残業などの教職員にとって厳しい対応を取っています。また、大学当局で対応しきれない深刻なハラスメントや規則に反した処分の強要などの相談が、組合にも寄せられております。これは大学当局が、不都合な情報を隠ぺいし、規則通りの対応を怠った結果と言わざるを得ません。特に総長解任問題では、現在進行中の訴訟でさまざまな矛盾が明らかになりつつあり、北海道大学全体の信用を揺るがしかねない事態に陥っております。大学の自治を主張する以上は、自ら情報を公開し、問題点は自ら改める組織でなければなりません。総長解任問題やハラスメント問題の解決を通して、少しでも健全な組織になるよう努力して参ります。

また、オンラインビデオ会議システムなどを使った研究や教育・働き方に関する組合員同士の交流も展開して、ポストコロナの未来に、活力のある北海道大学の礎を作って行きたいと存じます。1年間どうぞよろしくお願い致します。

副執行委員長・岡坂 直寛(理学部班)

昨年度に引き続き役員を務めます、事務職員
の岡坂です。過重労働・サービス残業問題に、
過半数代表として引き続き取り組む所存です。
加えて今年度は、他団体との連携方法について
学び、今後の組合活動に活かしていくとともに、
事務職員に一人でも多く新規加入してもら
えるよう、事務職員部会としての活動を目に見
える形で始動させていきたいと思っています。
もう1年どうぞよろしくお願い致します。

副執行委員長・長谷川 貴彦(文学部班)

世には「縁故資本主義」のもとで不正や腐
敗がはびこり、同じことは法人化以降トップ
ダウン化された大学運営においても起きてい
ます。大学内における世論形成の回路として
組合の意義が高まっており、組合の側にも活
動の刷新が求められています。コロナ禍の困
難な状況下、大学に学び働く教職員・学生の
権利を守り、オルタナティブな大学のあり方
を大いに議論しながら作り上げていきたいと
思っています。ともに頑張りましょう。

書記長・山崎 貴史（教育学部班）

普段は教育学部に所属しながら、全学の体育実技の授業も担当しています。新型コロナウイルスの流行から一年半が過ぎましたが、そのなかで私が身をもって実感したのは、業務負担が増加していること、そして感染症対策などが現場任せになっていることでした。皆様からのご指導をいただきながら、より働きやすい職場環境の実現を目指して頑張りたいと思います。

書記次長・上山 浩次郎（教育学部班）

本年度、書記次長を担当させていただきます。教育学部班の上山です。昨年度は、力不足ですが、書記長をさせていただきました。大学のあり方や大学で働くことの意味について、あらためて考え直すきっかけを、いろいろといただきました。ただ、もう1年、さらにそうした機会を拝借できればと考えております。力不足ではあることは重々承知しておりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

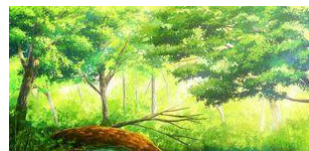
執行委員・小林 真（研究林班）

新しく執行委員を務めさせていただくことになった研究林班の小林と申します。

私は巨大な樹木が生きている森林について研究を進めています。大掛かりな実験などが求められる研究では、森林技能職員など現在は非正規雇用となっている皆さんの協力が欠かせませんが、皆さんの労働条件は、正規職員と比べて必ずしも良いものではありません。執行委員の任期では、そうした非正規職員の待遇改善などへ向けて少しでも貢献できればと思っています。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

執行委員・松岡 雄一（研究林班）

初めて執行委員を務めさせていただきます研究林班の松岡雄一です。至らない点が多々ありますが、皆さんのお力添えをいただきながら努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

**執行委員・清水池 義治（農学部班）**

この度、執行委員になりました農学部班の清水池です。前任の小規模大学で労働組合の役員経験はありますが、北大職組の取り組みの内容や範囲は非常に深くかつ広く、全く異なるものだと実感しています。新自由主義下の社会の歪みが大学にも色濃く影響を及ぼしています。現場からコツコツ粘り強く、変えていくしかありません。勉強しなければならないことだらけですが、みなさんと頑張ります。どうぞ、よろしくお願い致します。

人事院勧告 月例給据置 期末手当 0.15 月減

人事院は8月10日(火)に国会と内閣に対して、給与に関する勧告と国家公務員の人事管理に関する報告、育児休業等に関する法律の改正について意見の申出等を行いました。

給与については官民格差が小さいため、俸給表の改定を見送り、ボーナスについては民間の状況が厳しいとして0.15月引き下げの勧告を行いました。北大は従来人事院勧告・給与法に準じて就業規則を改定しており、不利益変更・不利益遡及をさせない取り組みが重要です。

初任給は今年の調査でも高卒事務系職員については約16,000円ほど低く、技術系職員については約20,000円もの差があり、これを放置したままです。初任給の安さは知れ渡り、これも希望者減少の一つですが、人事管理に関する報告ではこの点には触れていません。

非常勤職員へのボーナスに相当する給与の支給については、パート・有期労働法の趣旨に沿って既に9割に支給されており、早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう始動しております。北大の短時間勤務職員にもボーナス支給実現をめざし取り組みを行います。

両立支援の方策として、男性職員の育児休業の促進、不妊治療のための休暇が新設されます。今年は退職金見直しの年であり、今年中に法案作成、2023年実施の方向で動くようです。

コラム

今期執行委員会にはもう少し女性の視点を…、と思っていたら奇跡みたいなタイミングで出会えた本

Criado Perez, Caroline (2019), *Invisible Women: Exposing Data Bias in a World Designed for Men* (日本語版は『存在しない女たち: 男性優位の世界にひそむ見せかけのファクトを暴く』河出書房新社) <2019 Royal Society Insight Investment Science Book Prize Winner>



女性差別を広めようとする黒幕や陰謀論を説くのではなく、女性がいかにして「そこにいないもの」として扱われ、結果として生じた膨大な「gender data gap」がいかに今日の社会を男性中心に作っているかを、とにかく豊富なトピックス（例えば下記）と視点から書いてくれている eye-opening な一冊です。

(登場するトピックスの一部)

自動車衝突安全レベル確認で使用されるダミー人形は男女それぞれの体形を準備しているか？／放射線被ばく量安全基準が男女共通であることに害はないか？／女性は男性より平均1割程度手が小さいのに同じ鍵盤幅のピアノでピアニストを選抜することは本当に公平な競争であるか？

また何気ない表現一つ取っても気付かせてくれる一冊です。例えば「家事」という単語でも、それは家族等に対する「care-giving responsibilities」を社会の一員として果たす行いであると表現されています。こういう視点がとにかく豊富に出てきます。

なお結びで筆者が、「gender data gap」を無くすためにもっと多くの女性を意思決定等の場に代表として送らなければならない、と書いているのは、全員が男性である今期の執行委員会には痛いところ。女性参加率の改善も引き続き続けなくてはなりません。(副執行委員長 岡坂)

9月11日(土)12日(日) 全大教第30回教職員研究集会

<< 集会のテーマ >>

Cisco Webex Meetings によるオンライン開催

「高等教育と大学ガバナンスの将来～誰が、どのように大学をつくっていくのか～」

<< プログラム >> レポート・参加申し込み期限:8月31日(火)です!

9月11日(土) ■全体集会 10:00～

○記念講演「演題:未定」

講師:石原俊先生(明治学院大学教授)

○基調報告

■分科会1 13:00～15:00

【A1】シンポジウム:高等教育政策と大学ガバナンスの現状と課題

■分科会2 15:30～17:30

【A2】教育実践 ～コロナ禍をどう教育現場は乗り越えたか? アフターコロナのオンライン授業はどうあるべきなのか?～

【A3】労働条件 ～在宅勤務の現状と課題～

【A4】ダイバーシティとハラスメント

【A5】教員養成系大学・学部課題

【A6】組合員の拡大

9月12日(日)

■分科会3 10:00～

【B1】教員 【B2】事務職員 【B3】技術職員

【B4】非常勤職員 【B5】病院

■分科会4 13:30～16:00

【B6】附属学校 【B7】大学共同利用機関

【B8】女性 【B9】青年 【B10】高専

次回おしゃべりルーム:8月27日(金)12:00～13:00です

後日メールニュースでお知らせします。お気軽にご参加ください。